

「富田林市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) コメント募集期間 平成27年1月6日～2月5日（31日間）
 (2) コメントの状況 提出数：193通（方法別：窓口持参178通、郵送0通、FAX9通、Eメール6通）
 コメント内容：105種類/343件
 除外したもの・意見を提出できる者以外からの意見 1通

2. パブリックコメントの内容

〔提供区域に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
1	・教育・保育提供区域の設定は、地域によって人口差があるため、「市全域」ではなく分割してはどうか。	1	第3章2②	広範囲の児童が施設・事業を利用している現状や、一時的なニーズの増減に柔軟に対応できるよう、素案のとおり提供区域を定めました。

〔保育所に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
2	・保育サービスの提供体制について、当面は保育所の弾力的受け入れを継続するとあるが、市民には分かりづらい。 ・待機児童を解消するために弾力化するのではなく、子どもたちの豊かな発達が保障できるよう、認可保育所をさらに建設し、受け入れ体制を充実してほしい。	4	第3章3②	今後の人口動態やニーズ量の見込みから、徐々に待機児童は減少していくものと考えられます。 また、平成27年に民間保育所1園が新たに開設されることで、受け入れ児童数は増加します。 なお、弾力的受け入れ（弾力化）とは、児童福祉施設最低基準などにに基づき、保育士の配置や設備などの基準を満たした上で、保育所への入所の円滑化を図るものです。
3	・子どもの発達や年齢に合わせた安心できる保育所、保育内容を望みます。 ・すべての家庭が安心して子どもが産めて、働きながら安心して保育所に預けられる環境をつくってほしい。	6	第3章3② 第3章4①ウ ②③ 第4章5②	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
4	・保育現場の人材育成・確保に努めてほしい。 ・保育士の教育に努めてほしい。	3	第3章4①イ ウオ③ 第4章3①	P40・41の①イ・ウ・オおよび③に、保育士の確保や資質向上に向けた研修などの充実について記載していますが、ご意見を踏まえて、人材確保の推進方策を追加します。 P40の①ウに以下の項目を追加 <u>○教育・保育サービスの質を向上するために、職員研修を積極的に行うとともに、民間施設の職員の処遇改善に努めるなど、職員の確保を進めます。</u>
5	・子ども・子育て支援新制度によって、保育所の保育料はどうか。 ・保育料を値上げしないでほしい。値下げしてほしい。 ・延長保育料を取らないでほしい。有料になれば、自宅で留守番させるようになり、事故が増えるのではないかと。 ・延長保育を有料化し、仕事以外でも気兼ねなく利用できるようにしてほしい。	9	第3章5⑨⑫	具体的な保育料（利用者負担）について本計画には記載ませんが、国が定める基準を上限に、現行保育料を踏まえて、市で条例制定する予定です。
6	・保育所の一時保育を実績で判断せずに、潜在的なニーズを見込んでほしい。 ・実施園を増やしてほしい。 ・利用料を値下げし、利用日数を増やしてほしい。	3	第2章3④ 第3章5⑧⑫	潜在的なニーズを計量化することは困難なため、計画では実績値を参考にしていますが、需要が増大していることは、データでも把握しています。 平成27年に開設される新たな民間保育所でも、一時保育を実施する予定です。 利用料については、今後の施策展開の中でご意見を参考にさせていただきます。
7	・保育所の休日保育を無料化してほしい。 ・実施園を増やしてほしい。	2	第2章3④	利用料や実施園については、今後の施策展開の中でご意見を参考にさせていただきます。
8	・保育所の土曜日の開所時間を18:00までにしてほしい。	1	第3章5⑨	土曜日の開所時間は保育所によって異なりますが、7時から18時もしくは7時から19時となっています。
9	・保育所に入所する障がい児など、支援が必要な子どもの人数に対してではなく、必要度に応じた保育士数を配置してほしい。 ・発達障がいを正しく理解し、個々に応じた適切な対応をしてほしい。 ・療育環境の整備をしてほしい。 ・少人数での保育を必要とする子どもが利用できる保育所を増設してほしい。	5	第3章6②	P61・62にも記載のとおり、発達障がいがある、またはその疑いがある子どもも含めた障がい児への生活支援を行っています。 保育所への入所にあたっては、臨床心理士による面談や発達検査などにより、個々に応じた対応をとっており、職員の加配なども行っています。

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
10	・保育所の立地が偏っており、車がないと送迎が不便。 ・送迎バスがあれば便利。	2	第3章 2①②	保育所の立地は、市街化の進展や交通の利便性も重要な要素となり、また、保護者の就労時間や勤務地などは家庭によって大きく異なることから、保護者による児童の送迎をお願いしています。
11	・他市と比べても富田林の保育所に大変満足しているので、今後も現状を維持してほしい。	1	第3章 3②	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。

〔公立幼稚園に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
12	・公立幼稚園を3年保育にしてほしい。 ・開園時間の延長や給食を実施してほしい。 ・地域に根差した公立幼稚園を継続してほしい。	5	第3章 3② 第3章 4①ウ ②③	就学前の子どもの教育と保育のあり方は、今後の検討課題と考えており、今後それらを整理し、施策展開への参考にさせていただきます。
13	・子ども・子育て支援新制度によって、公立幼稚園の保育料はどうなるのか。 ・保育料を値上げしないでほしい。	2	第3章 5⑫	具体的な保育料（利用者負担）について本計画には記載ませんが、国が定める基準を上限に、現行保育料を踏まえて、市で条例制定する予定です。

〔私立幼稚園に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
14	・私立幼稚園就園奨励費補助金の支給対象を拡大してほしい。 ・他市の私立幼稚園に通園しても、支給対象になるのか。	2	第2章 3⑤ 第3章 5⑫	新制度に移行しない幼稚園については、平成27年度も継続される予定です。

〔学童クラブに関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
15	・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）では、すべての子どもが安全で快適に過ごせる環境づくりをしてほしい。 ・子どもが伸び伸びと活動できるスペースを確保してほしい。 ・子どもの急な体調不良時に休めるスペースを確保してほしい。 ・保育所のように法的な運営基準は適用されないのか。	88	第2章 3⑥ 第3章 5⑪	これまでの学童クラブの運営基準は、厚生労働省のガイドラインに準拠するものでしたが、P58に記載のとおり、市条例により基準を制定しました。 今後は、この基準に基づき、適切な保育環境の確保に向けて、施設を整備・運営することになります。
16	・保護者が安心して働けるように、子どもたちの安全・安心な生活の場として、学童クラブを提供してほしい。	22	第2章 3⑥ 第3章 5⑪ 第4章 3② 第4章 5②	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
17	・学童クラブ指導員の人材育成・確保に努めてほしい。 ・災害など緊急時の対策を図ってほしい。 ・小学校の教員と連携を図ってほしい。	27	第3章 4③ 第4章 3	P41 のオおよび③にも、関係機関との連携強化、職員の資質向上に向けた研修の充実と情報交換について記載していますが、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
18	・学童クラブの開設時間を延長してほしい。 ・土曜日は8:00から19:00まで開設してほしい。 ・学校の長期休業期間中は8:00から開設してほしい。 ・長期休業期間中のみ利用を認めてほしい。 ・一時利用ができるようにしてほしい。 ・登校後に警報が出たとき、学校の終了時間にあわせて、12:30から開設してほしい。	19	第2章 3⑥ 第3章 5⑪ 第4章 3②	個別の項目については、今後の施策展開の中でご意見を参考にさせていただきます。
19	・長期休業期間は、学童クラブで昼食を準備してほしい。	1	第2章 3⑥	個別の項目については、今後の施策展開の中でご意見を参考にさせていただきます。
20	・学童クラブの保育料を値上げしないでほしい。値下げしてほしい。 ・延長保育の有料化が必要ではないか。 ・長期欠席時の保育料を還付してほしい。	9	第3章 5⑫	さまざまなご意見があることを踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
21	・学童クラブにおいて、障がい児がすべての子どもとともに過ごせるような環境整備と指導員の育成、人材確保をしてほしい。 ・特別な支援が必要な子どもたちが、安心して生活できるような環境整備をしてほしい。 ・障がい児の受け入れにあたって、関係機関との連携や専門機関などによる定期的な巡回・訪問をしてほしい。	42	第3章 4③ 第3章 6② 第4章 4②⑤	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。 なお、P61の②(1)に記載のとおり、学童クラブの利用にあたっては、職員の加配などを行っています。
22	・公設公営の学童クラブを継続してほしい。 ・公的責任を果たしてほしい。	18	第2章 3⑥ 第3章 5⑪	各小学校区に設置している学童クラブは、本市の子育て施策の根幹をなすものの一つと考えています。
23	・放課後子ども教室と学童クラブは、一体的に運営せずに、いずれも充実を図りながら、今後も単独事業として運営してほしい。	13	第3章 5⑪ 第4章 3②	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）と放課後子ども教室の運営を一体化することは現実的でなく、連携して事業展開を図る計画です。

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
24	・習い事や塾と一体化した民間の学童保育に魅力を感じているが、既存の学童クラブと併用できるようにしてほしい。	1	第3章5⑬	この計画では、新たに学童クラブに参入する事業者を排除するものではありません。ただし、参入にあたっては、P58の⑬に記載のとおり、協議が必要であると考えます。
25	・学童クラブについて、計画上、低学年と高学年に分ける意味が分からない。	1	第3章5⑪	国において、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」を、低学年と高学年に分けて算出することとされています。

〔つどいの広場に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
26	・地域子育て支援事業（つどいの広場）を日曜日も開設してほしい。 ・公共施設などで実施している、つどいの広場の開催日を増やしてほしい。 ・つどいの広場を毎日（平日）開催してほしい。	7	第2章3④ 第3章5②	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
27	・地域子育て支援事業（つどいの広場）の利用者で、発達に気がかりな子どもの親から相談があったときは、発達支援センターにつながられるような機能があっても良いのではないかと。	1	第3章6② 第4章1	こども未来室と連携し、発達支援センターをはじめ、子どもに応じた機関についています。
28	・地域子育て支援事業（つどいの広場）は、居住地によって実施場所まで遠いため、無料循環バスなどの交通手段に対する支援があれば利用しやすくなる。	2	第3章2②	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。

〔一時預かり事業に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
29	・夏休みの間、就学前児童や小学生を安価で保育してほしい。	1	第3章5⑧	保育が必要な子どもについては、保育所または放課後児童健全育成事業（学童クラブ）により保育を行っています。
30	・急用でも利用できる一時預かり事業を実施してほしい。 ・利用料を安くしてほしい。 ・利用料が多少高くても良いので、仕事以外の理由でも預けられる場があれば助かる。	5	第3章5⑧⑫	一時預かり事業（一時保育）であっても、子どもの体調やアレルギーの有無などを事前に施設が把握した上でご利用いただくことが基本となります。ただし、緊急時などやむを得ない場合は、市にご相談ください。 利用料については、さまざまなご意見があることを踏まえて、今後の施策展開の参考にさせていただきます。

〔病児保育事業に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
31	・ニーズ量だけで判断せずに、現在実施している病後児保育利用者の意見を聞いてほしい。 ・保育所に併設された病院があれば助かる。 ・病院と連携した病児保育の施設があれば助かる。 ・学童クラブにも病児・病後児保育事業を導入してほしい。	5	第2章3④ 第3章5⑩	病児保育が充足しているとは考えていませんが、小児科などの専門医との連携が必須であることから、今後優先的に検討すべき課題と考えています。 そのため、P55の最後の項目は以下のように文章を修正します。 ○病児保育については、病後児保育以上に医療機関との密接な連携が必要となることから、診療科目に小児科を有する病院などへの働きかけも含めて、今後優先的に検討する必要があります。

〔実費徴収に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
32	・利用者の負担をできるだけ軽減してほしい。	1	第3章5⑫	市町村の定める利用者負担額とは別に、各施設事業者において実費徴収ができる日用品・文房具などの購入費用や、食事の提供に要する費用などについて、低所得世帯を対象にその費用の一部を補足する事業の内容が、平成27年1月22日に開催された国の子ども・子育て会議で示されました。 そのため、P58の⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業については、以下のように文章を修正します。 ○新制度における利用者負担は、国の定める所得に応じた水準を限度として市町村が定めることとされていますが、 <u>これ以外に施設事業者が行う実費徴収について、必要に応じた補足給付のあり方を検討します。</u>

〔新規参入に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
33	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、事業の妥当性、持続性の判断基準を明確にし、盛り込むべきである。 ・営利目的ではなく、子どもの安全・安心・成長を守る事業者か、児童福祉の理念に沿った事業かを主な観点に入れてほしい。 	2	第3章5⑬	<p>具体的な基準などについては、個別の運営・施設基準などに定めるものと考えます。また、平成27年1月22日に開催された国の子ども・子育て会議で示された具体的な事業内容では、平成26年度に「新規参入施設への巡回支援事業」として実施された各事業、また、認定こども園で特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合の職員の加配に必要な費用を補助するものとされました。</p> <p>そのため、P58の⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、以下のように文章を修正するとともに項目を追加します。</p> <p>○事業主体の有する法人格の種類によって参入可否を判断せず、事業の運営・施設基準などを含む妥当性や持続性などを主な観点として事業者と協議を行います。</p> <p>○新たに事業を開始する事業者に対しては、<u>利用者が不利益とならないことと、円滑に事業が実施できるよう、市が調整、相談、助言などの支援をします。</u></p>

〔虐待に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
34	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止には、虐待する側の原因追究が最も大事だと思うので、追究の仕方が指導できる専門家が必要である。 ・早期発見には、個人カウンセリングやチェックシートの作成も有効ではないか。 ・自分自身が虐待していることに気づいた後のケアが重要ではないか。 ・虐待する側の原因と具体例、解決方法を書面にして配布し、知識を広げてもらうことも有効ではないか。 	1	第3章4①オ 第3章5④⑤ 第3章6①	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、児童虐待の防止と早期発見のための具体的な施策展開につなげていきたいと考えています。</p>

〔健康に関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
35	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童は、医療費負担をゼロにしてほしい。 	1	第2章3⑤	<p>P26に記載のとおり、本市では、0歳から中学3年生までの入院・通院の医療費の一部を助成しています（自己負担は、医療機関ごと1日につき500円のみ（上限あり））。</p>
36	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで行われている健診を医療機関や保育所で受診できるようにすれば良い。 	1	第4章2②	<p>保健センターで行っている健診では、未受診者の確認（乳幼児などの安否確認）や健診記録の一元管理などの要素も含まれています。</p>
37	<ul style="list-style-type: none"> ・任意接種のロタやB型肝炎などの予防接種は、高額で接種回数も多いため、助成があれば助かる。 	1	第4章2② 第4章4④	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。</p> <p>なお、B型肝炎の予防接種については、早ければ平成28年4月からの定期接種化が見込まれています。</p>

〔出産・子育てに関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
38	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産できるように、医療と福祉の連携を図ってほしい。 ・子どもを産み育てやすい環境整備と体制を充実してほしい。 ・富田林は子育てはしやすいが、お産がしにくいと言われている。 ・出産費用への援助を充実してほしい。 	5	第2章3⑤ 第3章5③ 第4章2 第4章4④	<p>P68にも記載のとおり、本市では安心して出産、子育てしていただける環境整備に積極的に取り組んでいますが、さらなる充実をめざして、今後の施策展開の参考にさせていただきます。</p>
39	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方が増える中で、保育所、学童クラブなどが柔軟に対応し、働きながらも子育てしやすく、長く住みたいと思える市であり続けてほしい。 ・子ども・子育て支援新制度が始まって、いつまでも子どもが産み育てやすい富田林であってほしい。 	2	第1章1② 第2章3⑤ 第3章1 第3章6④	<p>計画の基本理念である「ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし」を継承します。</p>
40	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしながら働きやすい環境づくりが大切である。 ・富田林で子育てしたいと選ばれるまちになってほしい。 	2	第3章1	<p>計画の基本理念である「ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし」を継承します。</p>
41	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の子育て支援と連携してほしい。 	1		<p>ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。</p>

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
42	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成や学童保育など、他市町村の人にうらやましいと言われることが多いので、今後も「子育てするなら富田林」のキャッチコピーにふさわしい子育て支援をお願いしたい。 ・働く母親にとって富田林の子育て支援は最高レベルですが、今後は小1の壁にしっかりと対応してほしい。 ・学童保育の充実こそがトンカツの魅力になると思う。 ・富田林に住んで良かったと実感しているので、ぜひ現状を維持し、その取り組みを積極的にアピールしてください。 	5	第2章3⑤ 第3章1 第4章3	計画の基本理念である「ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし」を継承するとともに、ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。

〔教育・まちづくりに関すること〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
43	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自己肯定感を持って、豊かな生活経験ができる場を増やしてほしい。 ・小学校に入るまで、遊んで学べる教育が必要だと思う。 	2	第4章3	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
44	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校庭を土日や放課後に開放してほしい。また、雨の日には体育館や児童館、レインボーホールなどを開放してほしい。 	1	第4章3②	P72 に記載のとおり、放課後対策などとして、さまざまな事業を実施していますが、自由に出入りできる一般開放については、施設の管理運営上、課題が多いと考えます。
45	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食は、食育の観点からも希望選択制ではなく、完全実施が望ましい。 	1	第4章2③	今後の参考にさせていただきます。
46	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で自由な遊びができる公園や環境整備に努めてほしい。 	2	第4章5	P78・79 に記載のとおり、安全で安心なまちづくりの推進に努めます。
47	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては交通の便が悪いので、公共交通機関を充実させてほしい。 	1		本市では、「富田林市交通基本計画」を策定し、その中で公共交通の不便な地域についても検討しています。

〔その他〕

NO	コメント内容	件数	関連章	コメントに対する市の考え方
48	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすことのできる幼児向けの室内型施設がほしい。 	1		ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
49	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関わる人たちの人材育成に力を入れてほしい。 	1	第3章4①ウ③	ご意見の趣旨を踏まえて、今後の施策展開につなげていきたいと考えます。
50	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する意見を集めやすくして、定期的に回答してほしい。 	1	第5章2	市の施設や催し時に、随時ご意見を受け付けています。また、子ども・子育て会議は継続して開催します。なお、計画の進捗状況などは定期的に集約し、公表する予定です。
51	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の文章が分かりづらい。 	1		計画の性質上、聞きなれない用語や専門用語が多くなっていますがご容赦ください。なお、計画書巻末に主要な用語解説を掲載します。
52	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童についての記載が皆無である。 ・障がい児教育について、もっとニーズを取り、今何が必要か具体的に示してほしい。 	2	第3章6②	P61 の②障がい児施策の充実に記載しています。ニーズとそれに対する施策展開については、ご意見を参考にさせていただきます。